

資料提供（説明付き） 平成29年11月20日(月)12時00分～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 (電話059-229-3275)	総務課長 福田 政一

平成29年第4回津市議会定例会提出予定議案について

別紙のとおり

平成29年第4回 津市議会定例会提出予定議案 《 議 案 一 覧 》

【承 認】

○承認第3号 専決処分の承認について

《政策財務部》

平成29年度津市一般会計補正予算（第7号）（平成29年11月8日専決処分）

・補正額		117,439千円
・補正後の予算額		114,017,003千円
・補正の内容		
農地災害復旧事業		9,818千円
農業用施設災害復旧事業		20,620千円
林業施設災害復旧事業		2,301千円
道路橋りょう災害復旧事業		58,300千円
河川災害復旧事業		25,150千円
公園災害復旧事業		1,250千円
・地方債（変更）		
公共土木施設災害復旧事業	変更前	3,000千円
	変更後	9,500千円

【報 告】

○報告第64号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し前賃借人の滞納家賃に係る債務引受契約に基づく弁済金1,922,400円の支払及び市営住宅の明渡しなどを求める。

○報告第65号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し並びに賃借人及び連帯保証人に対し連帯して滞納家賃294,403円などの支払を求める。

○報告第66号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃1,616,348円などの支払を求める。

○報告第67号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 賃借人に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃591,200円などの支払を求める。

○報告第68号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟の提起について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る明渡し等請求の訴え

請求の要旨 現入居者に対し市営住宅の明渡し及び滞納家賃272,735円などの支払を求める。

○報告第69号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴え提起前の和解について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

賃借人から滞納家賃1,330,400円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第70号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴え提起前の和解について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

賃借人等から滞納家賃1,781,300円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第71号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴え提起前の和解について（平成29年11月10日専決処分）

市営住宅に係る家賃支払請求についての和解

賃借人から滞納家賃1,885,800円を分割して支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解について津簡易裁判所に申立てを行い、和解を成立させる。

○報告第72号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟上の和解について（平成29年11月10日専決処分）

津地方裁判所平成29年（ワ）第326号建物明渡等請求事件

和解の要旨 被告は、津市に対し、滞納家賃1,713,000円などの支払義務があることを認め、利害関係人は、津市に対し、被告の債務を連帯保証する。

○報告第73号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・訴訟上の和解について（平成29年11月10日専決処分）

津地方裁判所平成29年（ワ）第339号建物明渡等請求事件

和解の要旨 被告らは、津市に対し滞納家賃468,203円などの支払義務があることを認める。

○報告第74号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月1日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 28,640円

○報告第75号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月1日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 25,402円

○報告第76号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月1日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 63,488円

○報告第77号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月1日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 103,988円

○報告第78号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月1日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 5,000円

○報告第79号 専決処分の報告について

《久居総合支所》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月2日専決処分）

ニューファクトリーひさい工業団地内自然緑地の管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額 162,000円

○報告第80号 専決処分の報告について

《建設部》

- ・損害賠償の額の決定について（平成29年11月10日専決処分）

駐車場における物損事故によるもの

損害賠償の額 67,627円

【議案】

○議案第73号 津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告の趣旨を尊重し、当該勧告に伴い給与改定を行う。

- ・津市職員の給与に関する条例の一部改正

勤勉手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。

平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

再任用職員以外の職員

区分	現行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の85	100分の85 (改定なし)	100分の90
特定幹部職員	100分の105	100分の105 (改定なし)	100分の110
12月に支給する場合	100分の85	100分の95	100分の90
特定幹部職員	100分の105	100分の115	100分の110
(参考)計	100分の170	100分の180	100分の180
特定幹部職員	100分の210	100分の220	100分の220

再任用職員

区分	現行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の40	100分の40 (改定なし)	100分の42.5
特定幹部職員	100分の50	100分の50 (改定なし)	100分の52.5
12月に支給する場合	100分の40	100分の45	100分の42.5
特定幹部職員	100分の50	100分の55	100分の52.5
(参考)計	100分の80	100分の85	100分の85
特定幹部職員	100分の100	100分の105	100分の105

給料表の改定（公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用）

行政職給料表 平均0.2%の引上げ

教育職給料表（一） 平均0.2%の引上げ

教育職給料表（二） 平均0.2%の引上げ

その他所要の改正

- ・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

特定任期付職員の期末手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の162.5	100分の162.5 (改定なし)	100分の165
12月に支給する場合	100分の162.5	100分の167.5	100分の165
(参考)計	100分の325	100分の330	100分の330

給料表の改定（公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用）

特定任期付職員給料表 1号給及び2号給1,000円の引上げ

任期付職員給料表 各級400円の引上げ

○議案第74号 津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・期末手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の187.5	100分の187.5 (改定なし)	100分の192.5
12月に支給する場合	100分の202.5	100分の212.5	100分の207.5
(参考)計	100分の390	100分の400	100分の400

○議案第75号 津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の207.5	100分の207.5 (改定なし)	100分の212.5
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の232.5	100分の227.5
(参考)計	100分の430	100分の440	100分の440

○議案第76号 津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の207.5	100分の207.5 (改定なし)	100分の212.5
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の232.5	100分の227.5
(参考)計	100分の430	100分の440	100分の440

○議案第77号 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告に伴う一般職の勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

- ・ 期末手当の支給率の改定（平成29年12月支給分の支給率は公布の日から施行。平成30年度以降の支給率は平成30年4月1日から施行）

区 分	現 行	改正後	
		平成29年度	平成30年度以降
6月に支給する場合	100分の207.5	100分の207.5 (改定なし)	100分の212.5
12月に支給する場合	100分の222.5	100分の232.5	100分の227.5
(参考)計	100分の430	100分の440	100分の440

○議案第78号 津市公契約条例の制定について

(平成30年4月1日から施行) 《総務部》

本市の公契約における労働者の賃金その他の労働環境の悪化が懸念されることに鑑み、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図り、もって労働者が労働意欲に溢れ、かつ、住民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため必要な事項を定める。

- ・本市の責務及び受注者等の責務について定める。
- ・報告及び立入検査、是正措置、公契約の解除等について定める。
- ・労働者の申出等、相談窓口の設置について定める。
- ・津市公契約審議会について定める。
- ・その他必要な事項について定める。

○議案第79号 津市総合特別区域法に基づく緑地面積率等に係る準則に関する条例の制定について (規則で定める日から施行) 《商工観光部》

本市の航空宇宙に関わる企業の支援を図るため、総合特別区域法の規定に基づき、工場立地法の規定により公表され、又は定められた準則に代えて適用すべき準則について必要な事項を定める。

- ・適用区域 国際戦略総合特別区域に指定された区域
- ・緑地の面積の敷地面積に対する割合 5%以上
- ・環境施設の面積の敷地面積に対する割合 10%以上
- ・その他必要な事項について定める。

○議案第80号 津市支所及び出張所設置条例の一部の改正について

(平成30年4月1日から施行) 《総務部》

津市倭出張所の位置の変更

津市白山町中ノ村158番地 → 津市白山町中ノ村581番地

○議案第 8 1 号 津市職員の育児休業等に関する条例の一部の改正について

(平成 3 0 年 1 月 1 日から施行) 《総務部》

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことなどから所要の改正を行う。

- ・非常勤職員の子の養育の事情を考慮して、当該子が 2 歳に達する日まで育児休業を承認するために特に必要と認められる場合を定める。
- ・再度の育児休業等を行うことができる特別の事情として、保育所等における保育を希望し、申込みを行っているが、当面保育が行われないことを明文化する。
- ・その他所要の改正

○議案第 8 2 号 津市職員の給与に関する条例の一部の改正について

(平成 3 0 年 4 月 1 日から施行) 《総務部》

幼保連携型認定こども園の設置に伴い、異動により教育職給料表(二)の適用を受ける職員がこども園に勤務することとなった場合又はこども園に勤務する職員が教育職給料表(二)の適用を受けることとなった場合の職務の級及び号級の切替えなどを定めるため所要の改正を行う。

○議案第 8 3 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例及び津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部の改正について

(平成 3 0 年 4 月 1 日から施行) 《健康福祉部》

幼保連携型認定こども園の設置に伴い所要の改正を行う。

- ・委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

報酬の額の規定の追加

区 分	報酬の額
幼保連携型認定こども園医及び幼保連携型認定こども園歯科医	年額 2 2 4, 0 0 0 円以内及び園児 1 人につき年額 5 1 0 円
幼保連携型認定こども園薬剤師	年額 1 5 7, 0 0 0 円以内

- ・津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正

津市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償の対象となる学校に、幼保連携型認定こども園を加える。

○議案第 8 4 号 津市会館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（平成 3 0 年 3 月 1 日から施行）《市民部》

津市豊が丘会館の別館を設置するため所要の改正を行う。

- ・名称及び位置
名称 津市豊が丘おおぞら会館
位置 津市豊が丘二丁目 4 7 番 1 1 号
- ・研修室 1、研修室 2 及び研修室 3 の使用料の設定
- ・別館の使用に係る手続を規定（平成 3 0 年 1 月 1 日から施行）
- ・その他所要の改正

○議案第 8 5 号 津市ポルタひさいふれあいセンターの設置及び管理等に関する条例の一部の改正について（平成 3 0 年 4 月 1 日から施行）

《久居総合支所》

久居駅前出張所で実施してきた窓口サービス機能を久居総合支所に統合するため、また、暫定的に使用を休止していた多目的研修室を廃止するため所要の改正を行う。

- ・久居駅前出張所及び多目的研修室の廃止
- ・その他所要の改正

○議案第 8 6 号 津市たるみ児童福祉会館の設置及び管理に関する条例の廃止について（平成 3 0 年 4 月 1 日から施行）《健康福祉部》

社会福祉法人津市社会福祉事業団が建設する新たな乳児院及び児童養護施設への機能移転に伴い、平成 3 0 年 3 月 3 1 日をもって津市たるみ児童福祉会館を廃止するため条例を廃止する。

○議案第 8 7 号 津市企業立地促進条例の一部の改正について

（平成 3 0 年 4 月 1 日から施行）《商工観光部》

産業拠点への企業誘致の促進及び市内企業への支援を引き続き行うため所要の改正を行う。

- ・条例の期限を平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで延長する。（公布の日から施行）
- ・指定事業者が奨励金の交付を受けた日から 5 年以内に事業を廃止し、又は休止したと認められるときは、当該指定を取り消すことができることを明文化する。
- ・その他所要の改正

○議案第 88 号 津市共同汚水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部の改正について（平成 30 年 4 月 1 日から施行）《下水道局》

新たに本市へ帰属を受ける共同汚水処理施設の維持管理を行うことなどから所要の改正を行う。

- ・豊が丘団地共同汚水処理施設及び善応寺団地共同汚水処理施設の追加
- ・その他所要の改正（公布の日から施行）

○議案第 89 号 津市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部の改正について（平成 30 年 4 月 1 日から施行）《下水道局》

木造町地内で実施している久居南部処理分区公共下水道工事の完了に伴い所要の改正を行う。

- ・負担区の名称の変更
木造分担区 → 木造第 1 分担区
- ・負担区及び負担金の額の設定
名 称 木造第 2 分担区
負担金の額 337 円/m²

○議案第 90 号 津市総合計画基本構想・第 2 次基本計画の策定について
《政策財務部》

現行の津市総合計画が平成 29 年度をもって終了することから、平成 30 年度からを計画期間とする津市総合計画基本構想・第 2 次基本計画を策定する。

○議案第91号 平成29年度津市一般会計補正予算（第8号）

《政策財務部》

・補正額	1,145,583千円
・補正後の予算額	115,162,586千円
・補正の内容	
議員報酬等・特別職給・一般職給	126,305千円
地域活性化事業	8,000千円
戸籍住民記録事業	7,128千円
臨時福祉給付金等給付事業	17,854千円
生活困窮者自立支援法関係事業	2,665千円
障害者福祉事業	276,308千円
障害者総合支援法関係事業	299,901千円
医療費給付事業	17,259千円
国民健康保険事業	△8,961千円
介護保険事業	△7,252千円
後期高齢者医療事業	791千円
児童手当等給付事業	89千円
母子父子寡婦等、婦人保護事業	329千円
民間保育所等運営事業	211,239千円
保育所施設整備事業	54,696千円
子ども・子育て支援事業	2,589千円
生活保護事務事業	18,066千円
浄化槽事業	1,472千円
市営浄化槽事業	△442千円
共同汚水処理施設事業	3,111千円
漁港等整備事業	5,336千円
農業集落排水事業	△1,119千円
地籍調査事業	47,020千円
道路新設改良事業	3,076千円
排水施設維持管理事業	△4,503千円
土地区画整理事業	△13,009千円
公共下水道事業	△84,642千円
住宅管理事業	△167千円

就学援助事業（小学校）		7, 879千円
就学援助事業（中学校）		6, 719千円
幼稚園管理運営事業		165千円
私立幼稚園援助事業		39, 311千円
放課後児童健全育成事業		108, 370千円
・継続費（追加）		
（仮称）一志こども園整備事業		
	総 額	280, 000千円
	年割額 平成29年度	0千円
	平成30年度	280, 000千円
学校教育施設整備事業（空調設備）		
	総 額	745, 535千円
	年割額 平成29年度	0千円
	平成30年度	745, 535千円
・繰越明許費		
旧美杉庁舎等跡地整備事業		137, 225千円
子ども医療費窓口無料化事業		10, 260千円
精神障害者保健福祉手帳2級通院医療費助成事業		6, 999千円
（仮称）芸濃こども園整備事業		46, 542千円
海岸保全施設整備事業		5, 336千円
地籍調査事業		62, 964千円
道路新設改良事業（交付金事業）		278, 000千円
道路新設改良事業（市単独事業）		3, 076千円
・地方債（変更）		
認定こども園整備事業	変更前	457, 300千円
	変更後	494, 500千円

○議案第92号 平成29年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第2号) 《健康福祉部》

(事業勘定)

・補正額	△8,961千円
・補正後の予算額	33,802,186千円
・補正の内容	
一般職給	△10,042千円
直営診療施設勘定繰出金	1,081千円

(直営診療施設勘定)

・補正額	2,789千円
・補正後の予算額	53,886千円
・補正の内容	
一般職給	163千円
一般事務費	233千円
医療用消耗器材費	42千円
薬品費	1,419千円
病菌検査費	932千円

○議案第93号 平成29年度津市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 《健康福祉部》

・補正額	71,568千円
・補正後の予算額	27,732,995千円
・補正の内容	
一般職給	△4,489千円
償還金	76,057千円

○議案第94号 平成29年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 《健康福祉部》

・補正額	791千円
・補正後の予算額	6,146,963千円
・補正の内容	
一般職給	791千円

○議案第95号 平成29年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）《下水道局》

・補正額	△440千円
・補正後の予算額	477,659千円
・補正の内容	
一般管理事業	695千円
市営浄化槽事業	△1,135千円

○議案第96号 平成29年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第1号）《下水道局》

・補正額	3,111千円
・補正後の予算額	50,012千円
・補正の内容	
一般管理事業	3,111千円

○議案第97号 平成29年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）《下水道局》

・補正額	△1,119千円
・補正後の予算額	551,589千円
・補正の内容	
一般管理事業	△1,119千円

○議案第98号 平成29年度津市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）《都市計画部》

・補正額	△13,009千円
・補正後の予算額	953,458千円
・補正の内容	
一般職給	△13,009千円

○議案第99号 平成29年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正

予算(第1号) 《建設部》

・補正額	10,246千円
・補正後の予算額	57,514千円
・補正の内容	
一般職給	△3,452千円
貸付事業運営費	13,698千円

○議案第100号 平成29年度津市下水道事業会計補正予算(第1号)

《下水道局》

・収益的収入及び支出

収入

補正額	△80,677千円
補正後の予算額	10,808,448千円
補正の主なもの	
他会計負担金	△13,405千円
他会計補助金	△71,237千円

支出

補正額	△35,732千円
補正後の予算額	8,762,603千円
補正の主なもの	
委任業務費	△1,672千円
業務費	△2,290千円
総係費	△32,496千円

・資本的収入及び支出

支出

補正額	6,825千円
補正後の予算額	8,194,533千円
補正の内容	
污水管渠建設費	3,603千円
雨水管渠建設費	3,222千円

○議案第101号 平成29年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）《ボートレース事業部》

・業務の予定量

年間舟券発売金

補正予定量 4,442,000千円

補正後の予定量 30,647,000千円

1日平均舟券発売金

補正予定量 23,135千円

補正後の予定量 159,619千円

・収益的収入及び支出

収入

補正額 4,442,000千円

補正後の予算額 32,955,733千円

補正の内容

開催収益 4,442,000千円

支出

補正額 4,027,740千円

補正後の予算額 32,504,066千円

補正の内容

開催費 4,027,740千円

（追加予定）

○津市公平委員会委員の選任につき同意を得るについて（1件）

○津市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を得るについて（6件）